

2021  
03  
March



# CLIENT

No.346



～よく見られるポイントについて 経費編～

- ・ 税務調査について

P1

Q&A ～皆様からのご質問にお答えします～

- ・ 福利厚生にできるもの

Q&A ～皆様からのご質問にお答えします～

- ・ 書類の保存について

P5

P2

Q&A ～皆様からのご質問にお答えします～

- ・ 中小企業退職金共済制度について

税務トピックス

- ・ 『確定申告のお知らせ』メールの送信予定

P6

P3・4

明日へのヒント

- ・ 2025年問題のリスクに備える保険とは？

P7



1月号から3号にわたりご紹介しております税務調査でよく見られるポイントについて、最終号の今回は経費についてみていきます。

マークについて

歯 … 歯科に関わるもの 医 … 医科に関わるもの

交際費について



相手先を確認されます。また、その相手先が医院に関係するのかわかり説明を求められる場合があります。税務調査の際は、説明できるようにしておきましょう。

資料に相手の記載がない場合、調査対象期間の3年分を一覧にして相手先の記載を求められる場合があります。弊法人では忘れる前に領収書の裏等に相手先を記載していただく様をお願いしております。



研修費用について



どこで行われた何の研修か、誰が研修したのかわかり説明を求められる場合があります。

海外での研修の場合、研修期間や研修の内容などの資料を税務調査で確認することもありますので、聞かれたときに説明できるようにしておくことが大切です。

福利厚生費について



特定の人しか対象にしていない場合などは、給与課税の対象となる場合があるので注意が必要です。全員を対象にしている一部の人のみが対象となった場合や正社員のみなどの区分での計上は可能となりますので、調査の際に説明できるようにしておきましょう。

また、高額な社員旅行などの費用はどこへ行って誰が参加したのかわかり確認されることが多々ありますので、集合写真や行程などを残しておくことが便利です。

固定資産税台帳



特に車両は、どのように使用されているのかわかり確認されます。自家用で使われていないのかわかり、一部自家用として振替を行っている場合、その割合が妥当かどうかを確認されます。車両を2台以上計上している場合は、誰がどのように使用しているかなど複数所有の必要性を確認する場合があります。

個人事業主で全額経費計上されている場合は、個人使用をしていないのかわかり詳細に確認されます。説明できるようにしておくことが大切です。

使用状況が変わりましたら、弊法人の担当者へ現在のご使用状況をご連絡ください。

車検費用や修理費用は事業用に計上されている車両かどうかを確認されますので、こちらもどの車両の費用なのかわかりようにしておくことが必要となります。



3号にわたり、税務調査でよく見られるポイントについてみていきましたが、皆様のご参考になれば幸いです。税務調査はいつ入るかわかりないのが現状です。いざ、税務調査に入るとなった時に慌てないように日々の経理処理にて資料をキチンと作成・保管しておくことが大切になってきます。

## Question

開業以来の書類が膨大になってきているので、自粛期間中に不要なものを整理しようと思っています。カルテ、領収書などの医院関係の書類は何年分あればよいでしょうか。

## Answer

医療機関関係書類は2～5年、人事・労務関係は2年～7年とまちまちですが、ほとんどの税法上の書類は7年間保存することが義務付けられています。医療関連は「5年」、税務関連を「7年」と覚えてください。

### ■書類の保存期間の一例

医療関係書類		税法上保存が求められている書類	
書類名	保存期間	書類名	保存期間
カルテ	5年	現金・預金出納帳、預金通帳	7年
技工所、材料店からの納品書	5年	契約書、売掛帳、領収書など	7年
レントゲンフィルム、技工指示書	3年	アポイントノート	7年
病院日誌、各科診療日誌	2年	扶養控除等（異動）申告書	7年

### 医療機関の書類 保存期間5年

2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
処分 ←			税法上の書類 保存期間7年					

### 模型の保存期間

作業模型の保存期間はありませんが、スタディモデルと6歯以上のブリッジの並行測定に用いた模型は、治療終了翌月から3年間保存しなければならないとされています。写真などで代替できるので、詳細は歯科医師会等でお尋ねいただければと思います。

### ネットショッピングの履歴保存

最近の税務調査では、アマゾン、楽天等の購入履歴を数年分提出する事例も発生しております。そのため、インターネット上で取引履歴を参照できる場合は振込や銀行引き落としの都度、明細を印刷し請求書とともに保存しておくといよいでしょう。

### スキャナ保存

書類の保存については原稿をデジタル化してデータ変換する『スキャナ保存』も認められています。CLIENT4月号で詳しくご紹介します。

### 書類の処分方法

弊法人では、機密文書溶解処理サービスの業者に委託して書類を処分しております。様々な会社で行っていますので、比較検討してみたいかがでしょうか。

### マイナンバーの保存と廃棄

従業員や関係者から提供を受けた個人番号（マイナンバー）、本人確認書類の写しは鍵のかかる金庫等で厳重に保管してください。退職などで不要になった際は、復元不可能な状態になるよう、しっかりと関連書類の廃棄を行ってください。

弊法人では、お預かりしている個人番号（マイナンバー）のうち退職者など不要となった方の廃棄を弊法人内の専門チームで適正に行っております。

『確定申告のお知らせ』について

令和2年分確定申告で決定した納税額のお知らせとして、順次『確定申告のお知らせ』をメールにてお送りいたします。

内容についてご不明な点がございましたら、お早めに担当者までご連絡ください。

添付するPDFのパスワードは医院電話番号の下4桁を設定しております。



① 『確定申告のお知らせ』

納税額等のお知らせとしてお送りする各表（次の②③④）の解説を記載しております。

各税金の納付日、その他注意すべき点等が明記されておりますので、ご確認ください。

② 令和2年分 申告税額比較表

今回申告した令和2年分と前年（令和元年分）の所得税額を比較したものです。最後の行が第3期分の納付金額又は還付金額\*です。

\*数字の前に△が付いている場合は還付金額となります。

例) △280,000 → 280,000円の還付です。

ふるさと納税をした場合

【寄附金控除】の欄に控除金額が記載されます。

項目	令和2年分	令和元年分	差額 (円)
事業所得	15,432,000	16,732,000	1,300,000
雑所得	0	0	0
所得控除	15,432,000	16,732,000	1,300,000
課税所得	0	0	0
所得税	0	0	0
住民税	0	0	0
合計	0	0	0

③ 令和3年分 住民税の計算書

令和3年分の住民税額を計算したものです。

市区町村により計算方法が若干異なる場合があるため、概算での計算となっております。ご了承ください。

ふるさと納税をした場合

【寄附金税額控除】の欄に控除金額が記載されます。

項目	令和3年分	令和2年分	差額 (円)
課税所得	0	0	0
住民税	0	0	0
合計	0	0	0

令和 3年分 納税予定表

2021年 11月 11日 11:11

会社名 株式会社 住友クレジットサービス株式会社

代表取締役 代表取締役

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

納税区分	合計	前年度繰上り 支払済分(円)	前年度繰下り 未納分(円)	前年度繰上り 未納分(円)	前年度繰下り 未納分(円)
3月					
4月	1,136,336	86,280			302,000
5月					
6月	349,000		301,000	301,000	
7月	375,336	200,000			
8月	475,336		300,000	300,000	375,336
9月					
10月	375,000		375,000	375,000	
11月	498,336	200,000			398,336
12月					
1月	375,000		375,000	375,000	
2月					
3月					
4月					
5月					
合計	4,165,336	1,291,880	1,451,000	208,336	302,000

(注) 1. 前年度繰上り未納分は、前年度に「入」を発生した金額です。  
2. 前年度繰下り未納分は、前年度に「出」を発生した金額です。  
3. 計算した金額であるため、実際の納税額は請求書と異なる場合があります。  
4. 金額は、税額控除後の金額となります。

### ④ 令和3年分 納税予定表

令和3年中に納めるべき所得税、住民税、事業税、消費税について納付金額又は還付金額\*の予定を一覧にしたものです。

該当しない税目については表示されません。また、固定資産税については考慮外となっております。

今年の納税予定を確認することで、納税資金を計画的に準備するようにしましょう。

※金額の前に△が付いている場合は還付金額です。

## 確定申告に関するご質問

### Question

令和2年分確定申告（所得税、消費税）の納期限はいつまでですか。

### Answer

申告期限が延長されたことにより、納期限も延長されました。多くの方が口座振替（振替納税）をご利用になっております。延長後の口座振替日は下記のとおりです。現金で納付される方は申告期限（令和3年4月15日）が納期限となります。

#### 【申告所得税及び復興特別所得税】

納期等の区分	納期限(延長後)	口座振替日(延長後)
確定申告	令和3年4月15日（木）	令和3年5月31日（月）

#### 【消費税及び地方消費税】

納期等の区分	納期限(延長後)	口座振替日(延長後)
確定申告	令和3年4月15日（木）	令和3年5月24日（月）

#### ※確定申告延納について

所得税及び復興特別所得税の確定申告分については、申告期限までに納付すべき税額の2分の1以上を納付すれば、残りの税額の納付を延長することができますとされています。

しかし、令和2年分確定申告については申告・納付期限の延長に伴い、口座振替日が延納期限と同一となったため、税額的全額が令和3年5月31日（月）に口座引落としされることになりました。

国税庁HP 令和3年2月3日現在

**Question**

クリニックに外国人の患者が増えているため、英会話のレッスンを受けたいたのですが経費にできますか。

また福利厚生充実のため整体院等の治療費、スポーツクラブ会費をクリニックで負担したいと思っておりますが、何か問題はありますか。

**Answer**

**英会話等のレッスンについて**

クリニックのために役にたつと思われるものであっても、必要経費にできない場合があります。

ドクター向け経営セミナー、歯科衛生士向けのPMT C研修などとは異なり、広く一般的な人を対象としている英会話レッスンなどは下記のとおり判定が必要となります。

費用の種類	判定	具体例
必要経費	○	院内でレッスンを行うために講師を雇った。 外国人向けのリーフレット作成の添削及び指導をお願いした。 院長及びスタッフ参加の英会話レッスンを医院で開催した。 医院でeラーニング契約し、院長もスタッフも参加している。 
家事関連費	△	①既存患者に外国人が一定割合いる ②ホームページ、院内掲示及びリーフレットに日本語版と外国語版がある ③スタッフ全員が利用できる 上記のような場合は、その割合に応じて一般的な英会話レッスン料も経費計上できる可能性があります。担当までご相談ください。
家事費	×	趣味や子どもの習い事である。 先生と奥様だけが参加しているレッスンである。

**整体院等の治療費、スポーツクラブの会費**

福利厚生としてスタッフが利用した整体院等の治療費、スポーツクラブの会費などをクリニックが負担し経費計上することは可能ですが、下記の条件を満たす必要があります。

- ◆特定の施設等を指定する又は施設等と個別に契約をするなどして、スタッフ全員が利用できる
- ◆金額が一般的に妥当である

院長と奥様だけ、理事長と理事だけ、ドクターだけと言うように負担する範囲を限定している場合は経費計上できません。調査等では各自の給与として認定される可能性がありますので注意が必要です。

また、全員が利用できるという事柄は『就業規則』に明記すると、税務上及び労務上でも問題が起これにくいと言えます。これから導入しようと思われるクリニックは就業規則への明記をお勧めいたします。

コロナ禍においては、人が集まるスポーツクラブ利用等の福利厚生ではなく医院独自の制度を考える医院が増えております。

税務上の取扱いについては事前に担当までご相談ください。

## Question

退職金制度があるとスタッフの求人で人が集まりやすく、定着率も良くなることがあると聞きましたが、退職金の原資はどのように確保すれば良いのでしょうか。医院になるべく負担がかからないような方法はありますか？

## Answer

**中小企業退職金共済制度（中退共）**は、国が運営しており掛金の一部を助成してくれるため、負担を抑えて制度の導入が可能です。制度の詳細は以下の通りです。  
（専従者加入には特別な条件がありますので、担当までご相談ください。）

### 中退共のメリット

- ①掛金は**全額経費**となり、年払いも可能なので節税効果がある
- ②掛金は月額一人5,000~30,000円で、一般的な保険に比べ**低額**
- ③新規加入後4か月目から**1年間、国が掛金の半分を助成**（従業員ごとに最高6万円）
- ④月額18,000円以下の掛金を増額する場合、増額分について3分の1を1年間助成
- ⑤従業員の**過去勤務期間を通算**して退職金・掛金を計算することが可能（10年限度）
- ⑥退職時の一時払いではなく毎月支払いへ負担を分散できる

### 中退共のデメリット

- ①院長は加入できないが、**従業員は原則全員加入** ※短時間労働者の加入は任意
- ②掛金の**減額は難しい**
- ③従業員が加入後1年未満で退職した場合は支給なし
- ④懲戒解雇でも支給される

### 措置法26条適用の医院

概算経費の措置法26条適用の医院ではメリットの1つである節税効果は期待できないことが多いため、何を目的に加入するのか注意が必要です。加入検討の際には事前に担当までご相談ください。

### 掛金シミュレーション — スタッフ5人につき月額5,000円の掛金を負担する場合

- 【1年目】—— (5,000円×3か月)+(2,500円×9か月) = 37,500円/人 ➡ 5人分 187,500円/年
- 【2年目】—— (2,500円×3か月)+(5,000円×9か月) = 52,500円/人 ➡ 5人分 262,500円/年
- 【3年目以降】—— 5,000×12か月 = 60,000円/人 ➡ 5人分 300,000円/年

支払われる退職金は、1年以上2年未満の場合は、掛金納付総額を下回る額になります。  
2年以上3年6か月で掛金相当額、3年7ヵ月以上から掛金納付額を上回って支給されます。

### まとめ

中退共制度は、1年間は国が助成してくれるため、制度導入時の負担が抑えられます。でもスタッフの出入りが多い医院は、掛金そのまま掛け捨てになる、退職金が掛金以下になる等のリスクがあります。既に長く勤めているスタッフが多く、一時に退職金を支払う負担を軽減したい場合は加入を検討されてよいと思います。節税目的の場合は担当までご連絡いただければ納税シミュレーションも可能です。

団塊世代のすべての人が75歳以上の後期高齢者に達し、認知症を患う人の数が700万人を超える、いわゆる「2025年問題」は2006年頃から提唱され始めていましたが、その時が迫る今、保険各社が注力しているものが「**認知症保険**」です。

### 認知症保険の特徴

#### 骨折の治療でも給付金が支払われる

東京消防庁の救急搬送データによると、65歳以上の日常生活事故搬送者のうち81.7%が転倒による事故であり、かつ30%が骨折を生じている（※）とされています。高齢になってから発症することが多い「骨粗しょう症」も関連し、高齢者の骨折は頻繁に発生するケガの一つです。

認知症保険の特徴の一つに、認知症と診断されなくても骨折をしたと診断され治療を受けた場合には骨折治療給付金を受け取れることがあります。

※公益財団法人 長寿科学振興財団「健康長寿ネット」

#### 介護年金が終身支払われる

受認知症保険の最大の特徴は、要介護3以上と認定された場合などに介護保険を終身にわたり受け取ることが出来る点です。

非課税で支払われる介護年金は非課税であり、国民年金・厚生年金と合わせて治療や介護、施設の費用の備えとして、認知症保険を検討される方が多くいらっしゃいます。

### 自分にあった保険への見直し

#### 保険の目的は「人生のリスクに備えること」

認知症へのリスクに備える保険をご紹介しました。多くの方が生命保険や個人年金保険、医療保険、傷害保険など「将来起こり得るリスクに備えて」保険に加入されますが、契約時から経済状況やライフスタイルが変わったにも関わらず、保障内容の見直しまで手が回っていない方は多くいらっしゃいます。

#### 保険の見直しは日本クレアス財産サポートへ

市況に合わせて保険は日々進化しています。保険を見直すことによって、現在の保険契約のリスクが洗い出され、新たな備えを講じることができます。また保険料が抑えられる可能性があるのもメリットです。

日本クレアス財産サポートでは、経験豊富な専門のコンサルタントが、最適な契約内容のご提案を行います。お気軽にご連絡ください。

保険に関するご相談は、お気軽にご連絡ください。

株式会社日本クレアス財産サポート 小林靖朋

☎ 03-3593-3263 ✉ [y.kobayashi@j-creas.com](mailto:y.kobayashi@j-creas.com)

## 日本クレアス税理士法人 医療事業部

### CLIENT 346号

■発行日：2021年3月5日

■発行元：日本クレアス税理士法人 医療事業部

■URL：<https://ca-medical.jp>

■お問い合わせ先：電話 03-3593-3237 FAX 03-3593-3245



### ▼東京本社▼

〒100-6033 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング 33階  
電話（代表）：03-3593-3235 FAX：03-3593-3246

〈国内〉 東京 / 大阪 / 高崎 / 富山 / 千葉

日本クレアス税理士法人

日本クレアス社会保険労務士法人

株式会社コーポレート・アドバイザーズM&A

株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング

株式会社日本クレアス財産サポート